

# 新制度を踏まえた通年制保育園の在り方について

## 【通年制保育園の現状と課題】

	H21年度	H26年度
・施設数	14か所	14か所
・定員	1,330人	⇒ 1,330人
・入園者数(4/1)	945人	803人

### ○通年制保育園の施設状況等（認可保育所との比較等）

- ・施設の老朽化が著しいが、市による抜本的な改修は困難
- ・保育に欠ける児童と保育に欠けない児童を一体的に保育
- ・原則3歳以上児からの受入れ
- ・調理の設備がなく、自園調理による給食提供の未実施
- ・非公募選定による指定管理者での運営
- ・定員数に満たない入園児童数
- ・設置経過等に伴う地域に密着した運営
- ・他の中核市においては、一部でへき地保育所を運営しているが、通年化された公立認可外保育施設は運営していない

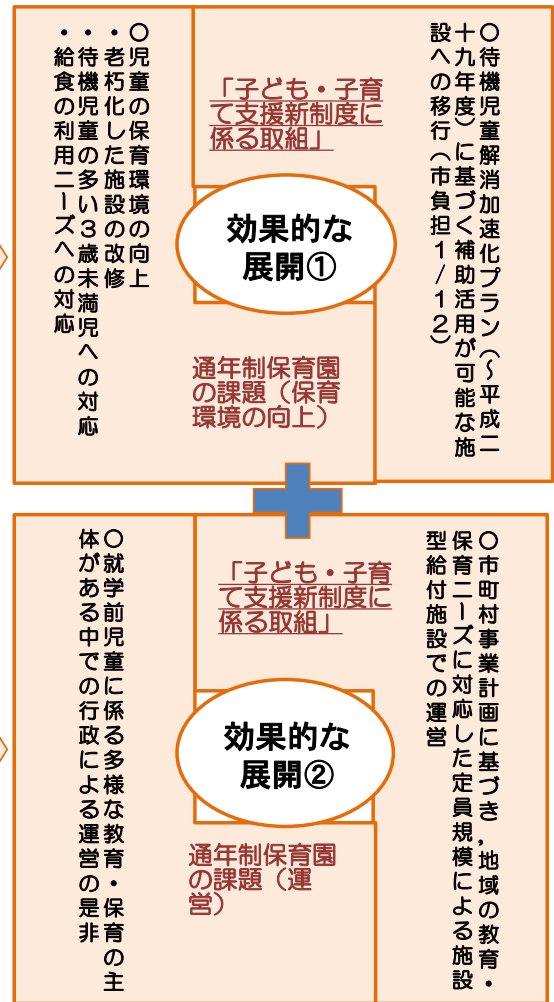
### ○現時点での運営改善

- ・一部の園で待機児童の多い1歳児や2歳児の低年齢児の受入れ
- ・宅配方式による給食の部分実施（保護者の負担）
- ・小規模修繕の実施による施設の長寿命化

### ○課題

- ・施設老朽化の抜本的対策（市立の場合は単費）
- ・認可保育所待機児童の解消と通年制保育園の定員割れの解消
- ・行政による認可外保育施設の運営の是非

## 【新制度を踏まえた通年制保育園の展開(案)】



## 【子ども・子育て支援新制度による取組】

- ・H27年度から本格施行予定（消費税率の引き上げ分が財源）
- ・質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供
- ・保育の量的拡大・確保
- ・就学前施設に対する運営費の一体的な給付・創設
- ・待機児童の解消（H29年度までに）（※待機児童解消加速化プラン等に基づく各種支援メニューの活用による）

### ○新制度の内容・変更点

- ・認定こども園・保育所・小規模保育事業等への施設移行（任意）
- ・移行した施設・事業に対する運営費の給付（市立認可保育所の場合は非該当（一般財源））
- ・施設整備費は運営費に減価償却分を上乗せし、整備補助としては縮小・廃止の見込みがある。

### ○現時点での先取り実施

- ・待機児童解消加速化プラン（～H29年度）保育緊急整備事業による老朽化した認可保育所の定員数増による改修などの支援メニューの活用

### ○課題

- ・各保育所等の新制度への円滑な移行
- ・待機児童解消による施設整備補助の縮小・廃止
- ・給付費支出対象施設の拡大による市の義務的経費増

## 【施設の方向性の考え方】

- 1 補助制度を活用した民間事業者による施設整備（市単費での建設困難、補助制度がある期間に早期実施）
- 2 認可施設（認定こども園）への移行（3歳以上の保育に欠けない要件の児童も入所可、新制度の施設型給付による保育の質の確保）
- 3 地域の教育・保育ニーズに対応した定員規模による施設数の見直し（指定管理期間終了後をひとつの目途とした整備）